

業務及び財産の状況に関する説明書

【第21期】

自：2025年4月1日

至：2025年12月31日

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

FINX J証券株式会社

東京都中央区八丁堀一丁目5番1号 オリックス八重洲通ビル3階

I 概況及び組織に関する事項

1. 商号 FINX J証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年 9月 30日
(関東財務局長(金商)第74号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2005 年 04 月	DTはやぶさ証券株式会社設立
2005 年 09 月	日本投資者保護基金加入
2005 年 11 月	日本証券業協会加入
2005 年 12 月	Gーストック証券株式会社に商号変更
2006 年 02 月	資本金5億円へ増資
	証券保管振替機構加入
2006 年 12 月	資本金6億円へ増資
2007 年 09 月	金融商品取引法の施行により金融商品取引業者として登録
2008 年 04 月	資本金10億1,650万円へ増資
2008 年 12 月	資本金10億9,150万円へ増資
2009 年 03 月	資本金3億5,000万へ減資
2010 年 02 月	株式会社セントレードが株式を取得し、子会社となる
2010 年 07 月	一般社団法人 金融先物取引業協会加入
	株式会社セントレードを吸収合併し、セントレード証券株式会社へ社名変更
	資本金4億5,000万円へ増資 FX取引の取扱を開始
	名古屋支店開設
2014 年 04 月	福岡支店開設
2016 年 10 月	北陸支店開設
2022 年 03 月	福岡支店を東京本店と統合
2024 年 03 月	北陸支店を東京本店と統合
2025 年 01 月	株式譲渡によりAvenir Fortune LTDが株主になる
2025 年 10 月	FINX J証券株式会社へ社名変更
2025 年 11 月	名古屋支店を東京本店と統合
	現在に至る

(2) 経営の組織

別紙(1) 参照

4. 株主の状況

株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株数	割合
Avenir FortuneLimited	50,250 株	100.00%
計	50,250 株	100.00%

※弊社は自己株式を800株保有しておりますが上記株主から除いております。
また持株割合は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	陳 海騰	有	常勤
取締役	川角 航介	無	常勤
取締役	小松 一二三	無	常勤
取締役	蘭 建忠	無	非常勤
取締役	楊 帆	無	非常勤
監査役	但野 秀光	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
小松 一二三	取締役

7. 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項に規定する第1種金融商品取引業務

金融商品取引法第28条第1項第1号、同第2号、同第5号に掲げる行為及び同条第5項に掲げる有価証券等管理業務の行為並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第3号の行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所在の場所
東京本店	東京都中央区八丁堀一丁目5番1号 オリックス八重洲通ビル3階

9. 他に行っている事業の種類

匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

10. 法第37条の7に定める業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制

第1種金融商品取引業（法第37条の7第1項第1号ロ）

当社の苦情処理及び紛争解決については当社苦情・紛争処理規定に基づき、内部窓口としてリスク管理・コンプライアンス部が対応し、またお客様相談室、また外部機関として指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター（FINMAC）を利用する体制となっています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 金融先物取引業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

2025年におけるわが国の経済は、トランプ大統領による各国への関税問題を起因として、株価が急落する波乱の幕開けとなりました。4月にトランプ大統領は「相互関税」の導入を発表し、多くの国に10%の基本関税率が適用されるほか、日本にはより高い24%の関税率が適用される内容となりました。さらに同日からは、乗用車などへの25%の追加関税も発効しました。

これにより、先物主導で日経平均株価は大きく下値を探る展開となり、為替が急速に円高方向へ振れたことで自動車株が下落したほか、日銀の利上げが後ろ倒しになるとの思惑から、メガバンクをはじめとする銀行セクターへの売りも目立ちました。4月7日には日経平均株価が過去3番目の下落幅となる2,644円安を記録し、終値は31,136円となったことで、トランプショックの幕開けかと思われました。

しかし5月には、米国が各国の関税に対して歩み寄る姿勢を見せたことが好感され、相場は転換していきました。また、2025年4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率+2.2%と高成長となり、トランプ関税による悪影響を受けやすいとされていた輸出および設備投資が底堅く推移したことが寄与しました。この背景として、米国経済が想定以上に底堅さを保ったこと、米国向け自動車輸出において企業が輸出価格を大幅に引き下げ、現地で販売価格引き上げを回避した結果、関税引き上げにもかかわらず輸出数量の落ち込みを回避できたことなどが挙げられます。

2025年6月には、イスラエルによるイラン攻撃を発端とした両国の応酬が、アメリカによるイラン核施設への攻撃およびイランによる在カタール米軍基地への攻撃へと発展しましたが、その後トランプ大統領によって停戦が発表され、同大統領が「12日間戦争(the 12-day war)」と呼ぶ軍事衝突は一応の終結を迎えました。

この間、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格は急騰し、欧米市場では株安、長期金利の上昇、為替市場ではドル高・円安が進行しました。日本市場では、一部の半導体関連銘柄が大きく買われたことから、日経平均株価は上昇しました。

9月に入ると、石破首相の辞任表明を受けて、新政権による経済対策が景気を下支えするとの思惑から買い注文が広がり、日経平均株価は大きく上昇しました。9月19日には、日経平均株価が取引時間中の最高値となる45,508円を記録しました。同時に為替市場では、日銀の利上げが遅れるとの見方から、円は対主要通貨で下落しました。

米国では、9月から12月にかけての米連邦準備理事会(FOMC)において、3会合連続で政策金利を0.25%引き下げました。これにより、今後の利下げが米国経済を下支えするとの見方が強まり、ダウ平均株価は史上2番目となる48,000ポイントに到達し、最高値を更新しました。

また、同月に開催された日銀金融政策決定会合では、政策金利が25bp引き上げられ、0.75%と30年ぶりの高水準に設定されました。

これらを踏まえ、12月30日の日経平均株価は終値50,339円、外国為替相場は1ドル＝156円30銭台で取引を終えました。

このような相場環境のもと、当期の純営業収益は435,942千円(対前年同期540,142千円、19.3%減)、営業利益は4,326千円(対前年同期125,310千円、96.6%減)となりました。また、営業収益は436,114千円(対前年同期540,275千円、19.2%減)、経常利益は348千円(対前年同期122,071千円、99.78%減)と、減収減益となっています。

営業収益の減少につきましては、米国と各国との関税問題を背景に株価が急落した局面において、当社主力商品である「くりっく株365」の顧客有効額が減少し、取引量が低下したことが主な要因です(くりっく株365受託手数料:394,538千円[対前年同期507,372千円、22.3%減])。

販売費及び一般管理費においては、人件費が224,798千円(対前年同期210,251千円、6.9%増)、不動産関係費が65,697千円(対前年同期47,315千円、38.8%増)と大きく増加しました。人件費については、役員報酬および給与体系の見直しにより、従業員給与が上昇したことが要因です。不動産関係費については、本社ビルの移転ならびに福利厚生の拡充に伴い、社宅利用者が増加したことが主因となっています。

以上に加え、和解金10,610千円を特別損失として計上した結果、当期は10,796千円の純損失(前年同期は271,522千円の純利益)となりました。

なお、当期は決算期変更により、従来の3月決算から12月決算へ移行したため、会計期間は9か月間となっております。このため、前期と比較すると会計期間が3か月短縮されており、当期業績にはこの影響が含まれている点にご留意ください。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円、株数)

	2025年12月期	2025年3月期	2024年3月期
資本金	450	450	450
資本準備金	-	-	-
発行済株式総数	51,050	51,050	51,050
営業収益	436	698	705
(受入手数料)	427	687	693
((委託手数料))	410	663	658
((引受・売出し・特定投資家向け売付勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付勧誘等の取扱い手数料))	5	3	8
((その他の受入手数料))	12	21	26
(トレーディング損益)	7	10	11
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	7	10	11
純営業収益	435	698	705
経常利益	0	146	53
当期純損益	△ 10	200	100

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

単位:百万円

	2025年12月期	2025年3月期	2024年3月期
委 託	2,782	1,381	1,146
自 己	-	-	-
計	2,782	1,381	1,146

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区分		引 受 高	売 出 高	特定投資家向け売付け 勧誘等の総額
2025年 12月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
2025年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
2024年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

(単位:千株、百万円)

区分		募 集 取 扱 高	売 出 取 扱 高	私 募 取 扱 高	特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱高
2025年 12月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,453	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
2025年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,084	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
2024年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,265	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

店頭デリバティブ取引の出来高状況

(単位：百万円)

	2025年12月期	2025年3月期	2024年3月期
媒介等	-	-	-
自己	9,836	15,454	41,075
計	9,836	15,454	41,075

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2025年12月期	2025年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率(A/BX100)	314.9%	368.5%	591.6%
固定化されていない自己資本(A)	474	511	1,192
リスク相当額合計(B)	158	138	201
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	2	6	29
暗号資産等による控除額	-	-	-
基礎的リスク相当額	147	131	170

(5) 使用人・外務員の総数

区 分	2025年12月期	2025年3月期	2024年3月期
使用人	29	27	32
(うち 外 務 員)	22	27	31

貸 借 対 照 表
自 2025年 4月 1日
至 2025年 12月 31日

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	350,207	預 り 金	57,475
預 託 金	192,000	受 入 保 証 金	820,497
短 期 差 入 保 証 金	803,940	そ の 他 流 動 負 債	58,286
そ の 他 流 動 資 産	80,270		
流 動 資 産 計	1,426,417	流 動 負 債 計	936,258
固 定 資 産		固 定 負 債	-
有 形 固 定 資 産	34,393		
無 形 固 定 資 産	26,772	引 金 融 商 品 当 責 任 準 備 金	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	71,733	引 当 金 計	6,000
		負 債 合 計	942,258
固 定 資 産 計	132,899	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	102,890
		自 己 株 式	△ 15,000
		純 資 産 合 計	617,058
資 産 合 計	1,559,317	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,559,317

損 益 計 算 書

自 2025年 4月 1日

至 2025年 12月 31日

(単位:千円)

営 業 収 益	427,857
受 入 手 数 料	410,188
委 託 手 数 料	-
引受け・売出し・特定資産家向け売付け	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け	5,282
そ の 他 の 受 入 手 数 料	12,387
受 益 証 券 等	7,061
外 国 為 替 証 拠 金 取 引	5,326
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	7,820
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	7,820
外 国 為 替 証 拠 金 取 引	7,820
金 営 金	205
融 業 融	436,114
収 費	172
益 計 用	
純 販 売 費 ・ 営 業 一 般 収 管 理 益 費	435,942
	431,615
営 業 利 益	4,326
営 業 外 収 費 益 用	718
	4,696
経 常 利 益	348
特 別 利 益	0
特 別 損 失	10,680
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 10,331
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	449
当 期 純 利 益	△ 10,781

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年4月1日
至 2025年12月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
2025年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	105,465	8,206	113,671	△ 15,000	627,839	627,839
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	△ 10,781	△ 10,781	-	△ 10,781	△ 10,781
積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 10,781	△ 10,781	-	△ 10,781	△ 10,781
2025年12月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	105,465	△ 2,574	102,890	△ 15,000	617,058	617,058

個別注記表
自 2025年 4月 1日
至 2025年 12月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。

(2)その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3)引当金の計上基準

①金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

2.貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 39,473,014円

3.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数 51,050株

(2)当該事業年度の末日における自己株式の数 800株

1. 有価証券明細表

(株式)

銘 柄	株 式 数 (千株)	貸借対照表計上額 (千円)
計		

(債券)

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
計		

(その他)

種 類 及 び 銘 柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
計		

(注)

2. 有形固定資産等明細表
(取得原価による記載様式)

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却累計額又は償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,515	-	-	6,181	370	334	6,181
器具・備品							
土地							
建物附属設備	11,785	332	-	10,992	7,567	1,125	10,992
車両運搬具	636	-	70	317	4,998	248	317
一括償却資産	284	-	-	68	621	216	68
リース資産	-	6,059	-	5,897	14,910	161	5,897
工具器具備品	11,266	1,619	-	10,936	13,328	1,949	10,936
有形固定資産計	30,489	8,011	70	34,393	41,796	4,036	34,393
無形固定資産							
ソフトウェア	10,977	18,525	-	26,772		2,730	26,772
無形固定資産計	10,977	18,525	-	26,772	59,564	2,730	26,772
長期前払費用	125	840	-	714	25,871	251	714
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	125	840	-	714	25,871	251	714

(帳簿価額による記載様式)

資産の種類	当期首 帳簿残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 帳簿価額 (千円)	減価償却累計額又は償 却累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物							
器具・備品							
土地							
有形固定資産計							
無形固定資産							
無形固定資産計							
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注)

3. 社債明細表

銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
計					

(注)

(注) 貸借対照日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

4. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金			
1年以内に返済予定の長期借入金			
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)			
その他の有利子負債	9,637	2.13	6ヶ月
計	9,637		

(注)

(注) 貸借対照日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

5. 引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
金融商品取引責任準備金	6,000				6,000

(注)

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額(単位:百万円)

(注)該当ありません。

	借入先の氏名又は名称	借入金額
令和7年12月末	-	-
令和7年3月末	-	-

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益(単位:百万円)

	2025年12月期			2025年3月期		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

② 債券(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、公認会計士柚木庸輔事務所による監査を受けています。

Ⅳ 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

別紙(2) 参照

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金

(単位:百万円)

項 目	2025年12月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	11	11
顧客分別金信託額	30	60
期末日現在の顧客分別金必要額	4	12

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

2025年12月31日現在

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株 券	株数	940千株	-
債 券	額面	-	-
受益証券	口数	1,884百万口	-
その他	数量	-	-

2025年3月31日現在

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株 券	株数	828千株	-
債 券	額面	-	-
受益証券	口数	2,050百万口	-
その他	数量	-	-

② 受入代用有価証券(株数及び金額)

2025年12月31日現在

2025年3月31日現在

有価証券の種類		数 量	数 量
株 券	株数(千株)	6	3
債 券	額面(百万円)	-	-
受益証券	口数(百万口)	-	-
その他	数量	-	-

注：母店先に直接預託しているもの及び再担保として差入れているものを除く。

③ 管理の状況

顧客資産分別保管の方法(保管場所別)

2025年12月31日現在

保管場所	保管方法	区分	数・額面金額	単位
(株)証券保管振替機構 (日本)	振替決済	株券	946	千株
(株)証券保管振替機構 (日本)	振替決済	受益証券	1,884	百万口
以上				

(3) ①金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

2025年12月31日現在

(単位:百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	金銭信託	160	200	日証金信託銀行 全額
有価証券等				

②金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。

貸 借 対 照 表
2025年 3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	560,060	預 り 金	23,215
預 託 金	268,000	受 入 保 証 金	1,013,122
短 期 差 入 保 証 金	961,053	そ の 他 流 動 負 債	256,066
そ の 他 流 動 資 産	25,951		
流 動 資 産 計	1,815,064	流 動 負 債 計	1,292,403
固 定 資 産		固 定 負 債	-
有 形 固 定 資 産	30,489		
無 形 固 定 資 産	10,977	引 当 金 計	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	69,711		
固 定 資 産 計	111,179	負 債 合 計	1,298,403
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	113,671
		自 己 株 式	△15,000
		純 資 産 合 計	627,839
資 産 合 計	1,926,243	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,926,243

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

営 業 収 益	687,369
受 入 手 数 料	663,193
委 託 手 数 料	-
引受け・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の手数料	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,078
そ の 他 の 受 入 手 数 料	21,098
受 益 証 券 等	10,371
外国為替証拠金取引	10,726
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	10,558
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	10,558
外国為替証拠金取引	10,558
金 営 融 収 益 益 計	596
金 営 融 収 費 用	698,524
	154
純 販 売 営 業 費 ・ 一 般 管 理 費	698,369
	549,013
営 業 利 益	149,355
営 業 外 収 益 益 用	859
	4,021
経 常 利 益	146,194
特 別 利 益	156,912
特 別 損 失	7,697
税 引 前 当 期 純 利 益	295,409
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	94,507
当 期 純 利 益	200,901

株主資本等変動計算書
自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
2023年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	36,180	941,916	978,096	△15,000	1,492,264	1,492,264
事業年度中の変動額					-	-				
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 1,065,326	△ 1,065,326	-	△ 1,065,326	△ 1,065,326
当期純利益	-	-	-	-	-	200,901	200,901	-	200,901	200,901
積立	-	-	-	-	69,285	△ 69,285	0	-	0	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	69,285	△ 933,709	△ 864,424	-	△ 864,424	△ 864,424
2025年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	105,465	8,206	113,671	△15,000	627,839	627,839

個 別 注 記 表 (2025年3月期)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の原価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)…定率法を採用しています。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

無形固定資産…定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を、耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。
なお、耐用年数は以下の通りです。
リース資産 36～84ヶ月

一括償却資産…3年償却

(3) 引当金の計上基準
金融商品取引責任準備金…証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 繰延資産
繰延資産はありません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日のニューヨーククローズにおける為替相場により円貨に換算し、換算差額として処理しております。

(6) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更等

今年度における会計方針の変更等はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産
担保に供している資産はありません。なお、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金の担保として7,469千円差し入れております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	
前期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
当期増加株式数(発行済普通株式)	0株
当期減少株式数(発行済普通株式)	0株
当期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
前期末株式数(発行済優先株式)	0株
当期増加株式数(発行済優先株式)	0株
当期減少株式数(発行済優先株式)	0株
当期末株式数(発行済優先株式)	0株
自己株式の数	
前期末株式数	800株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	800株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	12,494円31銭
一株当たり当期純利益	3,998円4銭

内部管理の状況の概要

会社の態勢及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

コンプライアンス態勢の基礎として、コンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程及び倫理コードを定めるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令・定款・社内規程違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令、定款及び社内規程違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会へ報告するなどして内部統制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する態勢

取締役の職務執行に係わる情報については、その保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑤を定義し、その把握と管理及び個々のリスクに関してリスク管理規程に基づき管理態勢を構築する。

- ① 財務リスク
- ② 信用リスク
- ③ 市場リスク
- ④ 流動性リスク
- ⑤ オペレーショナルリスク

損失の危険の管理を含む財務リスクの管理について、財務リスク管理規程、財務健全性の管理基準等を定め、重層的なリスク管理態勢を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢の基礎として、取締役会を月一回開催する他、適宜臨時に開催する。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に代表取締役、内部管理統括責任者、営業統括責任者及び各部署の責任者によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程及びその他の規程において、それぞれの責任者及び責任・執行手続きの詳細について定める。

5. 社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

- (1) 取締役より内部管理統括責任者を定め、役職員のコンプライアンスを推進する。コンプライアンス態勢の基礎として、基本方針及びコンプライアンス規程を定める。また、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム及び倫理コードを定め、コンプライアンスの実践態勢を構築し、コンプライアンスに係る研修を定期的の実施している。
- (2) コンプライアンスに係る協議機関として、経営会議にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の整備及び維持・向上を図る体制としている。また、コンプライアンスの統括部署として、リスク管理・コンプライアンス部を置く。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告態勢として、法令違反行為への対応に係る規程を定める。また、社外の弁護士・第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、その運用を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき社員等に関する態勢と当該社員等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、「監査役の職務を補助すべき社員等」として、当社の社員等から必要に応じて監査役補助者を任命することができる。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については監査役の同意を得たうえで取締役会が決定することにより、取締役からの独立を確保する。

7. 取締役及び社員等が監査役に報告するための態勢、その他の監査役への報告に関する態勢並びに監査役が実効的に行われることを確保するための態勢

取締役及び社員等が監査役に報告すべき事項及び時期についての規定を定め、当該規定に基づき、取締役及び社員等は当該業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び社員等に対して報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための態勢

(1) 監査役からの質問への回答責任者

① 営業

営業統括責任者、営業責任者

② 証券管理

証券管理部責任者

③ 経理

経理部責任者

④ 総務・人事

総務・人事部責任者

⑤ コンプライアンス

営業責任者、内部管理責任者、リスク管理・コンプライアンス部責任者、
内部管理統括責任者

⑥ システム

システムリスク管理部責任者、システム運用部責任者

(2) 監査役は各回答責任者との質問と回答の内容及び監査役の見解を報告書にまとめ、これを取締役会に提出する。

(3) 報告を受けた取締役会は報告事項を精査し、適切な対応策を講ずるものとする。

9. 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

顧客から寄せられた相談及び苦情の申出内容を精査し、苦情等及び意見・要望については、それぞれ次の取扱いとする。

(1) 苦情等については、リスク管理・コンプライアンス部が集約し、営業部門と協力のもと、顧客へのヒアリング、事実関係の調査、顧客への説明・フォローアップ、及び苦情等の調査・分析、再発防止にあたる。

(2) 意見・要望については、営業部門が集約し、サービスの改善・業務運営への反映の検討・実施にあたる。

10. 内部監査体制

執行部門から独立した内部監査室を設置し、取締役会の下に位置づけ、その独立性と実効性を確保し、第3の防衛線として第1線及び第2線が有効に機能しているか検証・評価を行う。

内部監査室は、内部監査規程に基づき被監査部門におけるリスクの管理状況及びリスクの種類等を把握し、リスク評価に基づき、年度内部監査計画を作成のうえ、当該計画に基づき内部監査を実施する。

